

工事成績採点の審査項目別運用表

(担当課長)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考 査 項 目	法令遵守等の該当項目一覧表																			
8. 法令遵守等	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">措 置 内 容</th> <th style="width:10%;">点 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">-20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-15点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-13点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5. 文書注意</td> <td style="text-align: center;">- 8点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6. 口頭注意</td> <td style="text-align: center;">- 5点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)</td> <td style="text-align: center;">-3点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8. 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合</td> <td style="text-align: center;">- 点</td> </tr> </tbody> </table>	措 置 内 容	点 数	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点	<input type="checkbox"/> 8. 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合	- 点	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <input type="checkbox"/> 項目該当なし </div> <p>※当該工事現場に対する法令遵守のみの評価とする。(他工事現場での違反は評価しない。)</p> <p>※竣工検査当日までの処分内容で評価する。(竣工検査日以降に処分が出たものは評価しない。)</p>
措 置 内 容	点 数																			
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点																			
<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																			
<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																			
<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																			
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点																			
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点																			
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点																			
<input type="checkbox"/> 8. 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合	- 点																			
<p>① 本評価項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の実例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事するものに限定する。</p> <p>④ 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績表定点を減点する。減点数は内容を総合的に判断して、決定する。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 ・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した EX)一括下請け、技術者の専任違反等 ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9. 契約約款、仕様書等に違反する事実が判明した 例)現場内事故報告義務違反等 ・ 10. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 11. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 12. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 13. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 14. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 15. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 16. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 ・ 17. 総合評価落札方式施工計画型による入札において提出した施工計画の記載内容どおりの履行がなされていなかった。 ・ 18. その他(理由:) 																				